

総務文教委員会

主な審査内容

● 平成 25 年度大竹市一般会計
補正予算（第 4 号）

- 大竹市マロンの里の指定管理者の指定について



大竹市マロンの里設置及び管理条例の規定に基づき、大竹市マロンの里の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするもの。

Q 指定管理者を 1 年ごとに指定しているが、3 ～ 5 年の長期計画を立ててもらつた上で複数年指定することは検討していないのかを問う。

A 支店があり地元住民とのつな

がりのある佐伯中央農業協同組合に指定管理をお願いしている。市としては複数年契約を希望するところだが、年度ごとに運営状況を見直したいとの意向により単年度契約にしている。先方の協力によつて成り立っている部分が多いので、状況を見ながら公募・複数年契約を検討していきたい。

A 委託料については、利用者が極端に多くなるような状況になれば、契約事項をその都度見直すことを考えている。

Q 玖波小学校施設整備基本構想については、職員が自前で作成するので、委託料を減額するとの説明があった。校舎の基本設計・実施設計において、地域の声や保護者の意見はどのように活かされていくのか。意見交換会、ワークショップの実施など今後の対応について問う。

Q 病児・病後児保育事業について、利用者数の変動に伴う委託料の増減はあるのか。

また、当日の申込みやキャンセルができることは、子どもを預ける側からすると大切なことと考えるが、このような仕組みを検討していただけないのかを問う。

A 本会議での採決の結果
原案のとおり可決

● 採決の結果、10 議案とも

原案のとおり可決



また、利用申込みは、原則前日の 18 時までに広島西医療センターにしていただくなるが、1 日でも受け入れる日 3 名の定員に空きがあれば、当 日でも受け入れることにしている。

A 来年度からの基本設計・実施設計に向け、教育委員会で基本構想を策定中である。現在、児童や保護者に対するアンケートを実施しているところであるが、この後、教職員の意見も取り入れながら今年度中に完成させたい。

来年度の初めには、保護者や地域との意見交換会を実施し、策定した基本構想の理解を求めるとともに、基本設計に向け意見を十分にお聞きしたいと考えている。また、基本設計・実施設計作成中においても、保護者や地域、学校の意見をしっかりと聞いていきたい。

生活環境委員会

主な審査内容

- 大竹市公衆便所の設置及び管理条例の制定について



- Q 「三倉岳」と「蛇喰磐」が観光の名所になっている。
公衆便所が設置されたが駐車場が少ないと感じている。今後の計画を問う。

- 大竹市漁港管理条例の制定について

- 大竹市漁港区域内占用料等徴収条例の制定について

Q 議案中14万円を16万円に改めるとの条文があるが、保険料が上がるという認識でよいか問う。

- Q 漁港管理条例に伴う県からの交付金は交渉の中で額を決定すべきと考える。交付金は長期にわたり安心できる額かを問う。

- A 交付金は移管する施設に応じたものである。将来の施設整備を念頭に決めたものではなく、県の基準により交付される。県が3年間かけて整備したので、当面は大幅な施設の修繕はないと考えている。今後は、国の補助金が50%、県が15%、大竹市が35%の財源で整備する。

- 大竹市国民健康保険条例の一部改正について



- ・保険料賦課限度額の引き上げによる中低所得者の負担軽減

- ・保険料軽減判定所得基準額の引き上げによる軽減対象の拡大

- Q 市長の裁量で今までの手数料を維持し、消費税8%が含まれる形とすることは可能であるか問う。



- 大竹市休日診療所設置及び管理条例の一部改正について（消費税3%引き上げによる改正）

- A 賦課限度額を引き上げることで総賦課額としては変わらない。さらに中低所得者の軽減が図られるため、所得の低い方については若干保険料が下がる可能性がある。

本会議での採決の結果

原案のとおり可決



●その他の議案8件

- ※採決の結果、14議案とも原案のとおり可決

- 「消費税は、国が決めたので当たり前とということで負担を強いるのではなく、市民に負担軽減の姿勢を示すべきと考え反対」

【反対討論】

- A 本体価格を値下げした上で、8%を転嫁し、今までと同額の手数料とすることは可能である。